

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月15日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	株式会社ラクーンホールディングス
【英訳名】	RACCOON HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
【電話番号】	03-5652-1711
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 累計期間	第25期
会計期間		自2020年5月1日 至2020年10月31日	自2021年5月1日 至2021年10月31日	自2020年5月1日 至2021年4月30日
売上高	(千円)	2,149,402	2,295,303	4,364,721
経常利益	(千円)	662,644	495,576	1,216,965
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純 損失( )	(千円)	428,170	2,707	800,968
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	428,170	2,707	800,968
純資産額	(千円)	5,631,554	5,205,151	5,342,275
総資産額	(千円)	13,123,546	12,994,400	12,452,184
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	20.19	0.12	36.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	19.62	-	36.19
自己資本比率	(%)	42.8	39.7	42.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	660,263	1,488,692	184,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	20,694	90,504	43,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,518,993	813,093	1,972,456
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(千円)	5,754,647	5,387,963	4,802,869

回次		第25期 第2四半期連結 会計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年8月1日 至2020年10月31日	自2021年8月1日 至2021年10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額( )	(円)	9.53	7.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第26期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の動向を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年5月1日～2021年10月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言が延長され、経済活動が抑制されるなど厳しい状況で推移しました。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の向上とともに感染者数が減少し、緊急事態宣言が解除されたことで、今後の経済回復に向けた動きへの期待が高まっております。しかしながら、海外において感染再拡大する国が増加していることから、国内において感染症が再び拡大する不安は払拭できず、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「企業活動を効率化し便利にする」を経営理念に掲げ、各企業間取引のインフラサービス事業の事業規模拡大に努めてまいりました。当第2四半期連結累計期間は期初より新型コロナウイルスの感染拡大が継続した影響で、国内取引を中心に厳しい状況が続いておりましたが、2021年10月に緊急事態宣言が明け国内経済がRe-Openingしたことで、ようやく国内の企業間取引は回復の兆候が出てきました。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,295,303千円（前年同期比6.8%増）となりました。

費用面におきましては、今期もプロモーションの強化を継続していることにより広告宣伝費が前年同期比54.3%増、人員増強により人件費が14.1%増となったことで販売費及び一般管理費は前年同期比19.8%増となりました。この結果、EBITDA 573,950千円（前年同期比22.1%減）、営業利益504,398千円（前年同期比23.9%減）、経常利益495,576千円（前年同期比25.2%減）となりました。なお、一部投資先の業績不振に伴い投資有価証券評価損325,750千円を特別損失として計上しております。この結果、親会社株主に帰属する四半期純損失2,707千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益428,170千円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### EC事業

EC事業の主力事業である「スーパーデリバリー」は、新規会員獲得数の増加と客単価の向上により流通額を増加させていくことに取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間におきましてはB2Bのデジタルシフトを背景とした需要を積極的に取り込んでいくために、認知度の向上及び顧客獲得数の増加を目的としたプロモーションを強化しております。また、地方銀行等との提携にも取り組んでおり、当第2四半期連結会計期間では3行の地方銀行とビジネスマッチング契約を行い、各地方銀行の顧客に「スーパーデリバリー」と、その越境版「SD export」をスムーズに提供できる体制となりました。さらに、2021年9月より越境ECサービス「SD export」では鯖江商工会議所と提携し、鯖江商工会議所が2021年1月より運営する地産品の海外販売支援事業「CROSS BORDER『SABAE』（クロスボーダー鯖江）」に新たに参画いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末における「スーパーデリバリー」の会員数は246,873店舗（前期末比26,762店舗増）、出展企業数は3,019社（前期末比386社増）、商材掲載数は1,408,067点（前期末比49,842点減）となりました。

当第2四半期連結累計期間の流通額につきましては、国内流通額は前第2四半期連結累計期間においてコロナ特需商材の恩恵を受けて流通額が急拡大していた影響により前年同期比6.3%減となりましたが、特需商材であるマスク・除菌グッズを除いた国内流通額の前年同期比は5.3%増となりました。海外流通額は引き続き順調に増加しており、前年同期比50.3%増になりました。これにより、当第2四半期連結累計期間の流通額は10,243,381千円（前年同期比4.6%増、コロナ特需商材であるマスク・除菌グッズを除いた前年同期比14.9%増）となりました。

この結果、EC事業の売上高は1,411,777千円（前年同期比5.0%増）、費用面においては、リスティング広告のターゲット拡大、WEB-CMの配信等、積極的なプロモーション展開により広告宣伝費は前年同期比49.5%増となりました。また、事業拡大に伴う人員増強により人件費は前年同期比17.6%増となりました。これにより、セグメント利益は519,339千円（前年同期比15.8%減）となりました。

#### フィナンシャル事業

「Paid」におきましては、加盟企業数は順調に増加し4,300社を超えました。引き続き、獲得した加盟企業の稼働率の向上と売上企業単価を増加させることに取り組んでおり、グループ外の取扱高は11,869,287千円（前年同期比17.7%増）、全体の取扱高（グループ内の取扱高4,143,660千円を含む）は、16,012,948千円（前年同期比8.7%増）となりました。

「保証」におきましては、「T&G売掛保証」、「URIHO」では、引き続き地方銀行等との業務提携に積極的に取り組み、提携数は順調に増加いたしました。売掛保証サービスの需要は依然として高く、特に「URIHO」の稼働企業数が順調に増加いたしました。

「家賃保証」におきましては、引き続き、事業用家賃保証、居住用家賃保証ともに不動産会社に対する知名度向上に取り組まれました。従前から取り組んでいる入居申込サービスを通じた不動産会社の開拓により連携企業も順調に増加した他、新たに、取次店である不動産会社向けに弁護士無料相談サービスを提供開始いたしました。

当第2四半期連結会計期間末の保証残高は、88,826,841千円（株式会社ラクーンフィナンシャル分26,046,103千円、株式会社ラクーンレント分62,780,737千円）と前期末比5.3%増になりました。この結果、フィナンシャル事業の売上高は991,400千円（前年同期比7.0%増）となりました。費用面においては、保証履行額の発生が前四半期比で若干増加したものの、売上原価率は低水準を継続しております。当第2四半期においても大規模なプロモーションを実施しなかったことで広告宣伝費の増加傾向が比較的抑制されましたが、積極的なプロモーション展開を実施する方針は継続しており広告宣伝費は前年同期比57.3%増となりました。また、事業拡大に伴う人員増強により人件費は前年同期比13.8%増となりました。この結果、セグメント利益は220,213千円（前年同期比18.1%減）となりました。

## (2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末より542,215千円増加して12,994,400千円になりました。流動資産は846,113千円増加して10,718,855千円になりました。増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失が計上されましたが、損失の要因が現金及び預金の支出を伴わない投資有価証券評価損であること、現金及び預金が586,576千円増加したこと、取引の増加に伴い売掛金が326,917千円増加したことによるものです。固定資産は303,897千円減少して2,275,544千円になりました。減少の主な要因は、投資有価証券が投資有価証券評価損の計上等により295,502千円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末より679,339千円増加して7,789,248千円になりました。流動負債は765,960千円増加して6,625,123千円になりました。増加の主な要因は、未払金が502,913千円減少した一方で、取引の増加に伴い買掛金が1,323,873千円増加したことによるものです。固定負債は86,621千円減少して1,164,125千円になりました。減少の主な要因は長期借入金が返済により89,166千円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は137,124千円減少して5,205,151千円になりました。減少の主な要因は配当金の支払いにより利益剰余金が201,248千円減少したことによるものです。

## (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より585,094千円増加し5,387,963千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は1,488,692千円（前年同期比828,428千円の資金の増加）となりました。この主な要因は、仕入債務が1,323,873千円増加したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は90,504千円（前年同期比69,809千円の資金の減少）となりました。この主な要因は、ソフトウェア開発等による無形固定資産の取得による支出54,496千円と投資有価証券の取得による支出45,000千円を計上したことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は813,093千円（前年同期比705,899千円の資金の増加）となりました。この主な要因は自己株式の取得による支出499,379千円と配当金の支払額201,248千円を計上したことによるものです。

## (4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の動向を注視しつつ、財務基盤の安全性を維持して参ります。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,411,200
計	37,411,200

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,361,043	22,361,043	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,361,043	22,361,043	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 1. 第12回新株予約権

決議年月日	2021年8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	256
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2024年9月14日 至 2036年9月13日 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)3 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

新株予約権の発行時(2021年9月14日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

#### 4. 新株予約権を行使することができる期間

2024年9月14日から2036年9月13日（但し、2036年9月13日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

#### 5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

#### 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 8. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

#### 9. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)9(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
(注)4に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から(注)4に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件

- (注) 6 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
- (注) 8 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 2. 第13回新株予約権

決議年月日	2021年 8月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	102
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2024年 9月14日 至 2036年9月13日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9

新株予約権の発行時(2021年9月14日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法  
本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。
- なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨  
本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株あたりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権を行使することができる期間  
2024年 9月14日から2036年 9月13日(但し、2036年 9月13日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。
5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。



- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。
- 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 8. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- 9. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）9（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
（注）4に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から（注）4に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）5に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
（注）6に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
（注）8に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

- ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	-	22,361,043	-	1,852,237	-	1,208,653

## (5) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小方 功	東京都品川区	4,563,700	20.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,393,500	10.70
JP MORGAN CHASE BANK 385839(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,213,700	9.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,209,900	5.41
EUROCLEAR BANK S.A./N.V.(株式会社三菱UFJ銀行)	1 BOULEVARD DU ROI ALBERT, B-1210 BRUSSELS, BELGIUM(千代田区丸の内2丁目7-1)	744,600	3.33
OLD WESTBURY SMALL AND MID CAP STRATEGIES FUND(シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	760 MOORE ROAD KING OF PRUSSIA, PA 19406(新宿区新宿6丁目27-30)	596,000	2.67
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	506,200	2.26
今野 智	東京都世田谷区	435,000	1.95
石井 俊之	東京都中央区	379,500	1.70
TAIYO FUND, L. P.(株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARIILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA(千代田区丸の内2丁目7-1)	372,200	1.66
計	-	13,414,300	59.99

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が261株(0.00%)あります。

2. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式147,617株を所有しております。株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

3. 2021年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書を含む。)において、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーが2021年5月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー	東京都千代田区丸の内二丁目7-2	株式 3,144,800	14.06

4. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書を含む。）において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーが2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1	株式 700	0.00
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	株式 1,160,582	5.19
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	株式 5,800	0.03

5. 2021年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書を含む。）において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番 1号	株式 148,054	0.66
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8 番2号	株式 706,300	3.16

6. 2021年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書を含む。）において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社が2021年9月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 番5号	株式 1,062,000	4.75
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1 2番1号	株式 226,200	1.01
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9 番2号	株式 35,300	0.16
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁 目3番地11	株式 51,400	0.23

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,342,900	223,429	-
単元未満株式	普通株式 17,943	-	-
発行済株式総数	22,361,043	-	-
総株主の議決権	-	223,429	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式147,600株を含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式17株及び当社所有の自己株式61株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ラクーンホールディングス	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注)1. 上記のほか、単元未満株式61株を所有しております。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式147,600株は、上記の自己株式には含まれておりません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,817,162	5,403,739
売掛金	4,882,133	5,209,050
求償債権	248,320	246,542
貯蔵品	259	270
前払費用	206,871	158,046
その他	71,663	85,445
貸倒引当金	153,669	184,239
流動資産合計	9,872,741	10,718,855
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	622,859	622,859
減価償却累計額	63,438	75,266
建物(純額)	1,559,420	1,547,592
工具、器具及び備品	55,164	45,172
減価償却累計額	36,279	24,423
工具、器具及び備品(純額)	18,884	20,749
土地	1,882,140	1,882,140
有形固定資産合計	1,460,445	1,450,482
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	191,348	190,569
ソフトウェア仮勘定	27,526	44,604
のれん	243,128	226,737
その他	1,777	1,606
無形固定資産合計	463,780	463,518
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	433,898	138,396
敷金及び保証金	11,263	11,271
繰延税金資産	196,877	196,977
その他	13,177	14,898
投資その他の資産合計	655,216	361,543
固定資産合計	2,579,442	2,275,544
資産合計	12,452,184	12,994,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,178,065	5,501,939
1年内返済予定の長期借入金	1,220,006	1,178,332
未払金	674,055	171,141
未払法人税等	175,425	133,287
保証履行引当金	80,668	89,748
賞与引当金	75,484	82,018
株式給付引当金	44,532	27,339
販売促進引当金	19,770	23,450
預り金	9,858	22,454
その他	381,294	395,411
流動負債合計	5,859,162	6,625,123
固定負債		
長期借入金	1,198,336	1,109,170
資産除去債務	1,035	1,039
その他	51,375	53,915
固定負債合計	1,250,746	1,164,125
負債合計	7,109,908	7,789,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,237	1,852,237
資本剰余金	1,514,092	1,514,092
利益剰余金	2,443,083	2,239,127
自己株式	499,076	450,727
株主資本合計	5,310,337	5,154,730
新株予約権	31,938	50,421
純資産合計	5,342,275	5,205,151
負債純資産合計	12,452,184	12,994,400



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 5 月 1 日 至 2021年10月31日)
売上高	2,149,402	2,295,303
売上原価	315,557	388,335
売上総利益	1,833,845	1,906,968
販売費及び一般管理費	1,171,160	1,402,570
営業利益	662,684	504,398
営業外収益		
受取手数料	2,539	1,683
投資事業組合運用益	14,319	-
その他	2,635	653
営業外収益合計	19,493	2,336
営業外費用		
支払利息	7,218	3,085
支払手数料	7,173	2,848
投資事業組合運用損	-	4,952
租税公課	4,482	90
その他	659	183
営業外費用合計	19,533	11,159
経常利益	662,644	495,576
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,325,750
事務所移転費用	10,856	-
特別損失合計	10,856	325,750
税金等調整前四半期純利益	651,788	169,826
法人税等	223,618	172,533
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	428,170	2,707
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	428,170	2,707

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	428,170	2,707
四半期包括利益	428,170	2,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	428,170	2,707

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	651,788	169,826
減価償却費	52,768	53,659
のれん償却額	21,250	16,390
株式報酬費用	9,299	18,483
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,584	30,569
保証履行引当金増減額(は減少)	14,015	9,079
受取利息及び受取配当金	30	29
投資事業組合運用損益(は益)	14,319	4,952
支払利息	7,218	3,085
投資有価証券評価損益(は益)	-	325,750
移転費用	10,856	-
売上債権の増減額(は増加)	473,178	326,917
求償債権の増減額(は増加)	18,045	1,778
棚卸資産の増減額(は増加)	67	10
仕入債務の増減額(は減少)	435,823	1,323,873
預り金の増減額(は減少)	10,687	12,595
前受金の増減額(は減少)	13,369	768
前払費用の増減額(は増加)	22,963	48,825
未払又は未収消費税等の増減額	26,685	14,107
その他	93,477	20,715
小計	778,576	1,699,287
利息及び配当金の受取額	30	29
利息の支払額	5,561	3,051
移転費用の支払額	7,899	-
法人税等の支払額	107,537	210,619
法人税等の還付額	2,654	3,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	660,263	1,488,692
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,217	-
無形固定資産の取得による支出	34,826	54,496
投資有価証券の取得による支出	-	45,000
投資事業組合からの分配による収入	13,489	9,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	8
敷金及び保証金の回収による収入	4,200	-
その他	660	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,694	90,504
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,540,000	-
長期借入金の返済による支出	172,498	130,840
配当金の支払額	131,144	201,248
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,325,560	-
自己株式の取得による支出	42	499,379
自己株式の処分による収入	-	20,985
その他	867	2,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,518,993	813,093
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	879,423	585,094
現金及び現金同等物の期首残高	6,634,071	4,802,869
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,754,647	5,387,963

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当第2四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載してありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度498,980千円、163,600株、当第2四半期連結会計期間450,231千円、147,617株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
建物	552,081千円	540,689千円
土地	882,140	882,140
計	1,434,221	1,422,830

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
長期借入金( )	1,110,000千円	1,087,500千円
計	1,110,000	1,087,500

( )長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と合計して表示しております。

2 資産から直接控除した求償債権引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
求償債権	205,996千円	223,010千円

3 保証債務

当社グループは営業活動として保証契約先から売上債権及び支払家賃等の保証引受を行っており、下記保証債務残高は当社グループが提供している保証枠の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
保証債務残高	84,347,244千円	88,826,841千円
保証履行引当金	80,668	89,748
計	84,266,575	88,737,093

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,500,000千円	5,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500,000	5,700,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
給与手当	364,865千円	411,498千円
広告宣伝費	187,814	289,711
賞与引当金繰入額	89,685	74,551
株式給付引当金繰入額	-	24,850
貸倒引当金繰入額	81	970

2 投資有価証券評価損

当第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金勘定	5,761,743千円	5,403,739千円
定期預金	5,100	6,300
別段預金	1,995	9,475
現金及び現金同等物	5,754,647	5,387,963

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年5月1日至2020年10月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月23日 定時株主総会	普通株式	131,144	6.50	2020年4月30日	2020年7月27日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	178,888	8.00	2020年10月31日	2021年1月12日	利益剰余金

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、新株予約権の行使及びストック・オプションの行使による新株発行に基づき、資本金及び資本準備金がそれぞれ665,041千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が1,852,237千円、資本準備金が1,208,653千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年5月1日至2021年10月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月24日 定時株主総会	普通株式	201,248	9.00	2021年4月30日	2021年7月26日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月2日 取締役会	普通株式	223,607	10.00	2021年10月31日	2022年1月11日	利益剰余金

(注) 2021年12月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,476千円が含まれております。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年5月1日至2020年10月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	EC事業	フィナンシャル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,343,989	805,412	2,149,402	-	2,149,402
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	121,029	121,029	121,029	-
計	1,343,989	926,442	2,270,431	121,029	2,149,402
セグメント利益	616,912	268,838	885,751	223,066	662,684

(注)1. セグメント利益の調整額 223,066千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。なお、全社収益は、主に各事業セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年5月1日至2021年10月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	EC事業	フィナンシャル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,411,777	883,525	2,295,303	-	2,295,303
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	107,874	107,874	107,874	-
計	1,411,777	991,400	2,403,178	107,874	2,295,303
セグメント利益	519,339	220,213	739,552	235,154	504,398

(注)1. セグメント利益の調整額 235,154千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。なお、全社収益は、主に各事業セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。



## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント		合計
	EC事業	フィナンシャル事業	
スーパーデリバリー	1,403,207	-	1,403,207
Paid	-	277,124	277,124
その他	8,570	-	8,570
顧客との契約から生じる収益	1,411,777	277,124	1,688,902
その他の収益(注)	-	606,401	606,401
外部顧客への売上高	1,411,777	883,525	2,295,303

(注)「その他の収益」には、収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく「T&G売掛保証」、「URIHO」及び「家賃保証」から生じる収益等が含まれております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	20円19銭	0円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	428,170	2,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	428,170	2,707
普通株式の期中平均株式数(株)	21,207,239	22,208,713
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円62銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	618,741	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年12月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....223,607千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年1月11日

(注) 2021年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月 8 日

株式会社ラクーンホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 康二 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクーンホールディングス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。